

藤原定国四十賀屏風攷

荒井洋樹

一

屏風歌は十世紀に多く製作されたが、『古今集』以前に製作されたものは、断片的な資料が残っているに過ぎない。その中であつて、延喜五年に製作された定国四十賀屏風は、『古今集』賀部にまとまつて収録され、企画の全体像が知られるものとして、寛平末年に製作された伊勢の物語屏風に次ぐもので注意される⁽¹⁾。

当該屏風に関しては、『古今集』における作者表記の問題と関わり、その詠者について検討がなされている⁽²⁾。また『古今集』に載らない和歌も含め作品を集成し、構成を検討した論もある⁽³⁾。しかし、その製作の経緯を扱った論考は管見に入らない。

本稿では、当該屏風製作の背景を探つたうえで、構成を検討し、その製作企図を明らかにすることを目指したい。

二

当該屏風の検討に入る前に、屏風に文字を配することについて、実態を確認しておきたい。そもそも、屏風に文字や詩歌を配す用例は僅少である。中国における用例もいくつかみえるが、日本においては、『経国集』に載る嵯峨朝の例がもつとも古い。さらに、算賀に際し製作されたものでは、『菅家文章』に載る基経五十賀屏風や能有五十賀屏風がある。

基経五十賀屏風は、その題詞に、

A 右親衛平將軍、率旛亭諸僕、奉賀相国五十年。宴座後屏風図
詩五首、并序。

とある。傍線A「右親衛平將軍」は、平惟範⁽⁴⁾。また、詩序の割注にも子細が記されており、

將軍許余、以言笑之好。元年冬杪密語云、相国今年滿五十、予

率諸僕、可設遊宴。座後所施屏風、欲致妙絶。B汝作詩、藤將軍書之、巨金岡画之、予願足矣。再三雖辭、遂不寬放。此序是呂氏春秋之成文也。為敍本意乃有此注而已。 (一七四)

とある。傍線Bに詩作は道真、揮毫は藤原敏行、絵は巨勢金岡とあって、それぞれ当代の第一人者が当たったことがわかる。当該屏風には、内田順子の言及があり、画題が「儒教の徳治政治に基づく」ことを指摘している。⁽⁵⁾

能有五十賀屏風も、題詞に、

C右金吾源亞將、與余有師友之義。夜過直廬相談言曰、「嚴父

大納言、去年五十、心往事留。過年無賀。此春已修功德、明日

聊設小宴。座施屏風寫諸靈壽。D本文者紀侍郎之所抄出。新様

者巨大夫之所書画。書先屬藤右軍。詩則汝之任也」。談畢帰去。

欲罷不能。予向燈握筆、且排且草。五更欲尽、五首纔成。右軍

即書之、以備遊宴事。若不詳録、難可得意。題脚且注本文。他

時斷其疑惑。故叙之。

(三八六)

とある。傍線C「右金吾源亞將」は、能有男の当時である。この屏風も傍線Dにあるように、詩の作者、揮毫者、絵師は基経五十賀屏風と同じだが、新たに「本文」すなわち題材を選定する人物として紀長谷雄が加わっている。この題材と詩作には、谷口孝介の言及があり、本文は神仙思想に拠ったものであるが、詩には「理想的政治の実現」を企図する意識が指摘されている。⁽⁶⁾ こうした政教的題材は唐絵屏風に多くみられ、仁和四年には、御在所の南廂東西の障子を、

直方、興基、惟範、時平に命じて鴻儒の詩人を選ばせ、金岡に肖像を描かせている。⁽⁷⁾ 政治的空間を圍繞する調度として、政教上の理想を掲げているのである。算賀屏風詩も基本的には、こうした思想の下に企画、構成されていると言えよう。

では、屏風歌はどのように構成されているのか。『古今集』以前の屏風歌は、まとまって資料が残るものは皆無といつてよく、⁽⁸⁾ 『古今集』中に断片的にみえる例に限られる。以下、『古今集』所載例を検討したい。

算賀屏風に和歌を詠む例に着目すると、次の例がもつとも早い。

貞保のみこの後の宮の五十の賀たてまつりける御屏風にさ

くらの花のちるしたに人の花見たるかたかけるをよめる

ふぢはらのおきかせ

いたづらにすぐす月日はおもほえで花見てくらす春ぞすくなき

(賀・三五一)

この屏風は、寛平三年に貞保親王が母高子の五十賀に献じたものである。傍線部のように、屏風絵を題材に詠進しているが、後掲の用例のように屏風に書いたことを言明しておらず、実際に屏風に歌が押されたとは判じ難い。⁽⁹⁾ 歌意は、無為に過ぐす月日をどれほど過ごしたとも思われないで、花を見て暮らす春は少ないものだ、とかなる。惜春の念を表明し、屏風絵の情景を詠むだけで、和歌により屏風に何かを付加する表現はない。

実際に屏風に押された例としては、興風歌に続いて収められる、

本康のみこの七十の賀のうしろの屏風によみてかきける

きのつらゆき

春くればやどにまづさく梅花君がちとせのかざしとぞ見る

(賀・三五二)

そせい法し

いにしへにありきあらずはしらねどもちとせのためし君にはじ
めむ

(三五三)

ふしておもひおきてかぞふるよろづよは神ぞしるらむわがきみ
のため

(三五四)

がある。本康親王は生年未詳だが、仁明天皇第五皇子で、第四皇子の
人康親王が天長八年の生まれだから、同年以降の出生。また、延喜
元年に薨じていることが確実¹⁰なので、この算賀は、昌泰三年もし
くは延喜元年の催行となる。そして、詞書傍線部が示すように、実
際に屏風に押されたことが確実である。和歌の表現は「ちとせ」や
「よろづよ」の語を用い、「君」¹¹受賀者の長寿を言祝いでいる。し
かし、この三首相互に関係を見出すことは困難で、おのおの独立し
て賀意を表現している。仮に本康親王七十賀屏風にこの三首以外の
和歌があり、そこに構成意識があったとしても、『古今集』におい
てはこの三首だけを取り入れており、後掲の定国四十賀がある程度
まとまって収載され、全体像を想起できるのとは扱いが異なる。

屏風詩では、政治的空間を圍繞する調度として、政治的理想の実
現を旨とした詩が詠進されていた。一方、現存する『古今集』以前

の屏風歌では、和歌により賀意などを付与したり、緊密な構成を意
識させるような事例はみられない。少なくとも、構成を保存して残
す意識はなかったといえる。

三

定国四十賀屏風は、諸書に断片的な資料が伝存する。まず、それ
らを整理する。以下、歌集ごとに詞書とともに和歌を列挙するが、
先に掲出した資料と重複する和歌は割愛した。また、当該屏風は全
十二首で構成され、徳原茂美は、四季それぞれに三首づつ配されて
いると指摘している¹²。ここでは、便宜上、四季順に直した場合の順
序を丸数字で付した。

まず、当該屏風の和歌を最も多く伝える『古今集』を掲出する¹³。
『古今集』所載歌には作者名が付けられていないが、他出文献等に
より判明する作者を歌番号とともに示した。

内侍のかみの右大将ふちはらの朝臣の四十賀しける時に、
四季の絵かけけるうしろの屏風にかきたりけるうた

① かすがのにわかなつみつよるづ世をいはふ心は神ぞしるらむ

(三五七・素性)

② 山たかみくもるに見ゆるさくら花心の行きてをらぬ日ぞなき

(三五八・躬恒)

夏

④ めづらしきこゑならなくに郭公ここの年の年をあかずもあるかな

(三五九・友則)

秋

⑦ 住の江の松を秋風吹くからにこゑうちそふるおきつ白浪

(三六〇・躬恒)

⑧ 千鳥なくさほの河ぎりたちぬらし山のこのはも色まさりゆく

(三六一・忠岑)

⑨ 秋くれど色もかはらぬときは山よそのもみちを風ぞかしける

(三六二・是則)

冬

⑪ 白雪のふりしく時はみよしのの山した風に花ぞちりける

(三六三・貫之)

「右大将ふちはらの朝臣」は定国で、「内侍のかみ」は定国の妹である満子を指すと考えられている。満子主催の定国四十賀に際し、屏風を製作したことがうかがわれる。また、満子が「内侍のかみ」になるのは延喜七年であり、『古今集』¹⁴撰進が序の記す延喜五年とすれば、当該歌群は増補ということになる。¹⁵

次に各歌人の家集に目を向ける。西本願寺本『貫之集』では、

延喜五年二月廿一日、尚侍之被奉泉右大将賀之時屏風、依

内裏仰奉之

⑤ 夏山のかげをしげみやたまほこのみちゆく人もたちとまるらむ

(一一)

と製作事情が記されており、屏風が、「依内裏仰奉之」と醍醐の仰せによって製作されたことが分かる。満子主催の四十賀に、醍醐が屏風を下賜したことになる。¹⁶

同様に、西本願寺本『躬恒集』(IV)も、

(延喜五年二月十日、おほせごとによりてたてまつれる、
いづみの大将四十の賀の料、屏風四帖、うちよりはじめ
てないしのかむのとのにたまふうた)

⑩ かはかみにしぐれのみふるあじろぎはもみぢさへこそおちまさりけれ (七)

とある。ここでも屏風の製作は醍醐側においてなされており、『貫之集』の情報と同じ内容と理解できる。

そのほか、伝為家筆本『忠岑集』(I)には、

右大将冊賀ノ屏風ニ、ナツ

⑥ オホアラキノモリノシタ草シゲリアヒテフカクモナツノナリニケルカナ (三)

泉大将四十賀ノ屏風ニ

③ ニゴリナキキヨタキガハノ清ケレバソコヨリセクト見ユルフチナミ (三〇)

とあり、唐草本『素性集』(III)にも、

(いづみの大将の冊賀の屏風に)

冬

⑫ うゑてみる松と竹とは君か世の千とせゆきふる色もかはらす

(四二)

がある⁽¹⁷⁾。以上が現在知られている当該屏風歌のすべてである。なお、『玉葉集』に、

延喜五年、内よりおほせ事によりてたてまつりける屏風歌
に
躬恒

われききて人にはつげんほととぎす思ふもしるくまづここにな
け
(夏・三〇八)

があり、徳原は当該屏風のための詠作とし、競作を想定するが、この歌は『亭子院歌合』に、

われききてひとにはつげむほととぎすおもふもしるくまづここ
になけ
(四七)

とみえ、中世の勅撰集の記載を根拠に競作説を唱えるのは無理がある。なお、承空本『躬恒集』(Ⅲ)には、

(延喜御時屏風二)

ワレキ、テ人ニハツゲンホト、ギスオモヒノホカニナカバウカ
ラン
(三七〇)

があり、類似するが下句は異なる。このあたりに『玉葉集』の混乱の根源があるか。

このように集成してみると、各歌集の伝える情報に繁簡の差異があることに注意される。最も詳しい『貫之集』や『躬恒集』の伝える製作過程は、当該屏風の背景に迫る上で、重要である。当該屏風が醍醐によって下賜されたものであるとの記述が存するからである。

藤原定国四十賀屏風攷

かな文字の社会的定着に大きな役割を果たした『古今集』の撰進以前に、漢詩ではなく、和歌を配した屏風を製作する動機は、算賀の主催者が女性である満子であったことに収斂するだろう。しかし、なぜ、醍醐は一介の臣下の算賀に屏風を下賜する必要があったのだろうか。そして、漢詩ではなく和歌で表現した世界は、いかなるものであったのか。

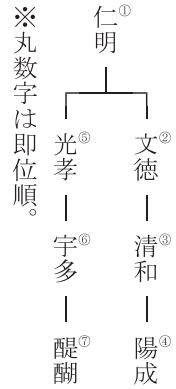
四

当該屏風に関わる三人、すなわち醍醐、定国、満子の関係を、時系列で確認する。

元慶八年、十七歳の陽成天皇が退位し、五十五歳と高齢で、血縁も遠い光孝天皇が即位する(関係略系図①¹⁹)。その際、光孝は、齋宮齋院を除く自身の皇子女をすべて臣籍に下ろし、自身の血統に皇位を継がせる意志のないことを宣明した。この時、後に即位する定省(のちの宇多)も源姓を賜っている。しかし、三年後の仁和三年八月二十六日に光孝は崩じる。これを受け定省が皇籍に復し即位することになるのだが、基経ら廷臣が光孝に後継者を請うたのは、崩御直前の八月二十二日であった⁽²⁰⁾。宇多の即位は、直前になって慌ただしく決定されたものである。

つまり、光孝にしても宇多にしても、ほんらい即位を期待される人物ではなかった。そのため、摂関家の子女を妻としておらず、有

関係略系図①

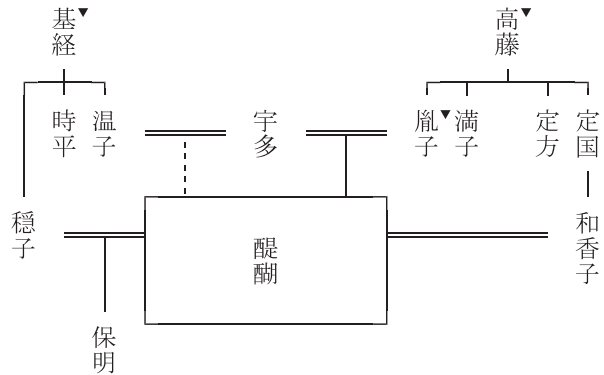


力な外戚は存在しなかった。宇多においては即位後、所謂阿衡紛議を経た後に基經女温子が入内し、ようやく關係を作るに至っている。その後、結局温子に皇子は生まれず、宇多の次の天皇も摂関家とは血縁のない敦仁（のちの醍醐）となった（関係略系図②）。

醍醐の即位の直前、寛平八年に至って、陽成生母である藤原高子が廃后される⁽²¹⁾。陽成の退位後、十二年を経たこの時点での廃后は、子供のいなかった敦仁が即位しても、高子所生の貞保らが立太子することがないよう、翌寛平九年の敦仁への讓位を睨んでの措置と解することができる。

当初の宇多の政權構想において、醍醐朝の廟堂は、時平・道真を中心に、醍醐の外戚である高藤・定国父子を参画させることになったようだ。高藤は、寛平五年に敦仁が立太子した翌年の除目で、四位下から三階を超えて従三位に叙され、さらに翌年には参議となるなど急速に昇進する。勸修寺家の一族を優遇する方向性は、宇多の讓位に当たって記された『寛平御遺誠』にも明示されており、内侍所は、有司すでに存せり。ただ宮中の至難なるものは、これ後庭のことなり。今すべからくその方の雑事、御匣殿・收殿・

関係略系図②



※▼は故人。破線は猶子關係。

糸所等のことは、定国朝臣の姉妹近親の中、その事に堪ふべき者一兩人、一向に事を行ふべし。(以下略)⁽²²⁾とある。後宮の庶務について、定国の姉妹に一任すべしとの訓戒である。

一方の定国は、寛平五年に敦仁が立太子すると東宮少進を兼官し、後に東宮大進となる。このときの東宮大夫は時平、東宮亮は道真で、外戚として両者に次ぐ位置を得ている。その後、敦仁が即位すると、

そのまま蔵人頭となり、二年後の昌泰二年には、二月に参議、十二月には七人を超えて中納言に任ずるなど、高藤より急速な昇進を遂げる。さらに三年後の延喜二年には、大納言に昇っている。こうした急昇進の背景には、高藤が昌泰三年三月に薨去したことがあろう。醍醐の外戚を廟堂に据えようとする意図があった。このように醍醐朝において、勸修寺家は重視された家であった。

定国四十賀の直前にも、皇統に関わる大きな動きがあった。延喜四年に醍醐の息崇象（のち保明に改名）が立太子している。『九曆』に、

延喜天皇始加元服之夜、東院后御女妃内親王并今太皇太后共欲

参入、A而法皇承母后之命、被停中宮之参入也、其後彼妃内親

王不幾而依産而薨、其時彼東院后宮聞浮説云、依中宮母氏之冤

靈、有此妖云々、因之重可被停中宮之参入云々、B而故贈太政

大臣左右廻令参入也、法皇雖有怒氣、事已成也、不能遏給、C

大后不経幾程産男皇子、延喜天皇雖存旧例為恐法皇之命、不敢

及其儀、D贈太政大臣見此気色、相儀上表也、E此事不見文簿、

又雖乏相知之人、昔側所伝承也

とある。傍線Aのように母穩子の入内から、時平と宇多・班子との間に確執があった。それを傍線Bのように時平が側近たちを指嗾して入内させたことに、宇多が激怒している。また、崇象が生まれた折にも、傍線Cにあるように醍醐は立太子を考えたようだが、宇多への配慮からためらっている。結局は、傍線D時平が公卿たちの上

表を取り付け立太子を実現した。師輔自身が傍線E「此事不見文簿」とするように、A～Cの経緯は他書にみえないが、Dに関しては、『日本紀略』延喜四年一月二十七日条にも「左大臣以下諸卿上表。請立皇太子」とある。²⁴こののち、二月一日に勅答、二月十日に立太子となる。こうした動きの中で、醍醐と定国および勸修寺家との間で、紐帯を確認する必要が生じたのであろう。

では、なぜ勸修寺家なのか。『公卿補任』に拠り、延喜五年当時の廟堂の面々を確認すると、次のようになる。

左大臣 藤原時平（三四）

右大臣 源光（六一）

大納言 藤原国経（八七）

藤原定国（四〇）

中納言 源貞恒（五〇）

藤原有穂（六八）

参議 藤原有実（五八）

十世王（七三）

源湛（六一）

平惟範（五一）

藤原清経（六〇）

源昇（四七）

在原友于（六四）

紀長谷雄（六〇）

これに、昌泰三年に叔父の清経に官位（＝参議）を譲った元参議忠平（二六）が加わる。

時平は、崇象の叔父である。光は、仁明源氏で、光孝朝以降に昇進を重ねている。国経は、長良男で高子の兄弟である。定国は、醍醐の叔父に当たる。貞恒は、光孝源氏で、宇多の兄で醍醐の叔父に当たる。有徳は、光孝のいとこで、光孝即位後急速に昇進した人物である。有実は、清和・陽成に近侍し、元慶六年に三十六歳という異例の早さで参議に至るが、光孝朝以降昇進はない。十世王は、班子の兄弟で、宇多の叔父、醍醐の大叔父である。湛は、嵯峨源氏で宇多朝において蔵人頭を務めた。惟範は、母が長良女で、妻が人康女である。基経も人康女を妻とするから、摂関家と関係の深い人物である。清経は、兄国経と同じく、長良男で高子の兄弟である。昇は、嵯峨源氏で湛の弟、やはり宇多朝において蔵人頭になっている。友于と長谷雄は文人学者で、政治的な実権はなかった。

この時点で、廟堂の首班で外戚の地位を得た時平が、清和朝・陽成朝のように幼帝を担いで政権を主導する選択肢もあり得た。この後も醍醐が影響力を持つには、時平との関係はもちろんだが、関係がもつとも近く、しかも政権の中核近くにいた定国、勧修寺家との紐帯が必要だったのである。

五

当該屏風の構成は、徳原が指摘しているように、各月一首の全十二首であった。屏風歌を季節順に再掲する。

- ① かすがのにわかなつみつよろづ世をいはふ心は神ぞしるらむ
 - ② 山たかみくもるに見ゆるさくら花心の行きてをらぬ日ぞなき
 - ③ ニゴリナキキヨタキガハノ清ケレバソコヨリセクト見ユルフチ
ナミ
 - ④ めづらしきこゑならなくに郭公ここの年をあかずもあるかな
 - ⑤ 夏山のかげをしげみやたまほこのみちゆく人もたちとまるらむ
 - ⑥ オホアラキノモリノシタ草シゲリアヒテフカクモナツノナリニ
ケルカナ
 - ⑦ 住の江の松を秋風吹くからにこゑうちそふるおきつ白浪
 - ⑧ 千鳥なくさほの河ざりたちぬらし山のこのはも色まさりゆく
 - ⑨ 秋くれど色もかはらぬときは山よそのもみちを風ぞかしける
 - ⑩ かはかみにしぐれのみふるあじろぎはもみぢさへこそおちまさ
りけれ
 - ⑪ 白雪のふりしく時はみよしの山した風に花ぞちりける
 - ⑫ うゑて見る松と竹とはきみがよにちとせゆきかふ色もかはらじ
- これらの歌に検討を加えたい。まず、各月一首の全十二首で構成している点、一年の時の流れを月単位で表現しているのは明白であ

る。一年の時の流れを和歌で表現する『古今集』四季部との関係は、まず検討されてしかるべきであろう。十二首のうち①②③④⑦⑧⑨

⑩の八首には、『古今集』四季部にみえる題材が詠まれている。しかも、③を除く七首が『古今集』賀部にとられる歌なのである。四季部と対応する歌を選び、賀部に入集させているとみてよい。換言すれば、そうした撰歌基準が存在したということだ。『古今集』における当該屏風歌群の存在は、従来から問題視され、多くの論が積み重ねられている。奥村は一貫して増補論を採らないが、増田は『古今集』三五七番歌のみが元来存在する歌でそれ以降を「私的にメモの形で記入した本文」として増補であると指摘する⁽²⁷⁾。田中は満子と「内侍」と表現することから延喜七年以降の記述として全歌増補であると説く⁽²⁸⁾。田中の指摘するように、詞書からみて当該歌群が増補であることはほぼ間違いない、後述する当該屏風の構成意図を考え合わせると、一回的な増補と推測される。

次に①③⑥⑦⑧⑨⑩と、地名を詠む歌が七首ある点も留意される。特に③の「キヨタキガハ」と⑨の「ときは山」は、当作を最古の用例とし、⑥「オホアラキノモリ」も先行例の少ない地名である。

また、算賀屏風としてみた場合、賀意を直接に表出する歌は、ともに素性の詠作である①⑫に限られる。これは二節で確認した本康親王七十賀屏風の表現とは異なる。むしろ、本康親王七十賀屏風には伝存しない歌があり、それが賀意を含まなかった可能性は残るが、定国屏風の賀意を含まない歌が『古今集』賀部に入り、本康親王七

十賀屏風の賀意を含まない歌が入集していないことを考えれば、扱いに差異があることは明らかである。

以上三つの問題点を軸に、当該屏風詠を精読したい。

①は、春日野での若菜摘みを詠み、長寿を予祝する。この取り合わせは最古のもので、後続例には、藤原清貫四十賀屏風の、

かすがのの若菜も君をいのらなむたがためにつむ春ならなくに
(貫之集・延長四年藤原清貫六十賀屏風・若菜つめる所・一七三)
などがあり、春日野すなわち藤氏と結びつけられているが、定国の妹満子の四十賀でも、

年の内に春たつ事を春日野のわかなきへにもしりにけるかな

(貫之集・延喜十二年内立春満子四十賀屏風・七〇二)
と同様に詠まれている。①では、「よろづ世をいはふ」と賀意を表明し、それを「神」も知ると春日の神を意識し表現している。

②は、桜と雲の見立てを用いる。『古今集』仮名序に、「春のあしたよしの山のさくらは人まろが心にはくもかとのみなむおほえける」とあるごとく、古くからの表現形式で、

桜花さきにけらしなあしひきの山のかひより見ゆる白雲

(古今集・春上・つらゆき・五九)

など用例は多い。しかし、①と異なり、賀意を表現することはない。下句も、心が桜の下まで赴き手折らぬ日はないと詠んでおり、桜花を思慕する。

③は、『古今集』にはとられないが、水辺の藤を詠む歌に、

わがやどの池の藤波さきにけり山郭公いつかさなかむ

(古今集・夏・一三五)

がある。清滝川は、十世紀以前には当該歌しか詠作例がなく、作例が増えるのは院政期以降。それ以前では、

あかからぬ心のくまをたづぬれば清滝河の月もすみけり

(和泉式部正集・帥宮十題・清滝川の月・三六三)

しら雲にきみが心のすむことはきよたき河といづれまされり

(能因集・あたごしら雲といふ所に住む人に・九七)

がみえる。和泉式部詠は、同じ歌群のほかの題に「小倉山」があり、能因詠は、愛宕と関連するから、現在推定されている嵯峨野の清滝川と見てよい。なお、「きよたき」では、

きよたきのせぜのしらいとくりためて山わけ衣おりてきましを

(古今集・雑上・神退法師・九二五)

の例がある。神退法師は『古今集目録』に拠れば近江国滋賀郡の人で、この清滝が嵯峨野の清滝を指しているかどうか分からない。一般名詞として捉えた方がよいのかもしれない。

④には、ほととぎすが詠まれる。ほととぎすは『古今集』夏部の中心的題材である。「こころ」はこのあたりの意で用いるのが普通だが、類例に、

つねよりもをしみかねつるはるゆゑにこころのとしをあかぬこ

ろかな

(躬恒集・三八三)

があり、長い年月を指す場合にも用いる。ここでも、珍しい声でも

ないのほととぎすは長い年月飽き足らずにいるの意となり、長い年月を詠み込んでいる。

⑤は、「夏山のかげ」を詠むが、これは『古今集』夏部には詠まれない題材である。そもそも、夏の山を詠むこと自体珍しく、先行する歌も、

夏山の 木末の繁に ほととぎす 鳴きとよむなる 声の遙け

さ (万葉集・巻八・一四九四)

などがあるが、この歌も「ほととぎす」が主題であり、夏の山だけを取り出している点に⑤の特徴がある。その夏の山の木陰に旅人が立ち止まる情景が描かれる。

⑥は、大荒木の森を詠む。元々は『万葉集』に大荒木の社とある地名だが、『古今集』前後では、森と捉えており、用例としては、

おほあらしのもりのした草おいぬれば駒もすさめずかる人もな

し (古今集・雑上・八九二)

が早い。また、類例として、

おほつかな今としなればおほあらしの森の下草人もかりけり

(貫之集・延喜御時内裏屏風・おほたかがりしたる所・二四〇)

があり、鬱蒼とした森との連想が働いたことがわかる。⑤⑥ともに夏の歌であるが、いずれも繁茂した草木を詠んでいる。夏の緑を強調した画柄を反映するのであろう。直後に製作される延喜六年内裏月次屏風が、五月に照射、六月に鶉飼を配するのは異なり、人事ではなく自然を軸に一年を示す構成である。

⑦は、住吉の松と白波を詠む。住吉社は摂津国に所在し、他の名所が概ね大和国に所在するのと異なるが、住吉社前を流れる大和川は、⑧で詠まれる佐保川を支流の一つにする。住吉の松に秋風が吹くと、白波が声を添えると、五行思想の白秋を詠み込み、調和した世界を表現しているといえる。屏風全体を通してみると、⑦だけが海を詠み、一連の屏風の中に、山野河海をとり揃える意識を看取することができる。

⑧は、佐保川を詠む。大和国の歌枕で、『万葉集』から詠まれている。当該屏風と近い時代では、

ゆふさればさほのかはらのかはぎりにともまどはせるちどりな
くなり
(友則集・二二)

があり、千鳥と川霧が景物であった。また、『古今集』に、

たがための錦なればか秋ぎりのさほの山辺をたちかくすらむ
(古今集・秋下・大和国にまかりける時、さほ山に霧のた
てりけるを見てよめる・紀友則・二六五)

があり、佐保山は紅葉の名所である。こうしたイメージを集成してなったのが⑧といえよう。

⑨は、常緑の意を持つ常磐山が紅葉しているのは、ほかの山の紅葉を風が貸したからだろうかと言む。常磐山は『歌枕名寄』では山城国とするが、十世紀前半には、⑨以外には、

をしめどもとまらぬ秋は常盤山もみぢはてぬとみてもゆるさじ
(延喜十三年陽成院歌合・左・四三)

しかみえず、特定の地名というより、一般名詞であろう。

⑩は、網代木を詠む。網代は『万葉集』にも数例みえるが、特定の季節とは結びついていない。また、『古今集』にはみえぬ題材であり、十世紀以降の詠法も、『万葉集』のそれとは断絶があると指摘されている。⁽²⁹⁾十世紀以降では当該歌がもつとも早いのが、『古今集』に入ることはなかった。続いて、

ふたたびや紅葉ばはちるけふみればあじろにこそは落ちはてに
けれ
(貫之集・承平五年内裏屏風・あじろに紅葉の散入りてな
がるる所に人おほかり・三三二)

など、貫之が屏風歌において六例用いている。表現は、川上で時雨
が降る網代に、水だけではなく紅葉までも流れ落ちるさまを詠む。

⑩に対しては、屏風絵から屏風歌の表現が析出されることが指摘されて⁽³⁰⁾いる。屏風歌において、新しい題材を取り込む際、既存の歌ことばを介在させる例は他にもあり、⁽³¹⁾⑩に「もみぢ」を持ち出すのは、網代を提示するため配されたと考えられる。

⑪は、白雪と桜の見立てによる。吉野は大和国、雪や桜の名所であり、

三吉野の山べにさけるさくら花雪かとのみぞあやまたれける
(古今集・春上・寛平御時きさいの宮の歌合のうた・友則・六〇)
など、類例は数多い。典型的な一首だが、ここでも賀意を詠み込んでいない。

⑫は、①と同じく賀意を持つ。常緑の松と竹の色が変わらないことから、長寿を言祝ぐ。一見、無季題のようにみえるが、徳原が、

松もみな竹もあやししく吹く風はふりぬる雨の声ぞきこゆる

(貫之集・天慶四年内裏屏風・松と竹とあり・四九六)

などを引いて述べるように、松竹図は屏風歌において冬季題である。⁽³²⁾しかし、松と竹を同時に詠む歌は『古今集』にみえず、屏風歌の中で具現した取り合わせといえよう。

冬題では、⑩⑫は『古今集』四季部にはみえない題材を取り込んでいる。直後に製作される延喜六年内裏月次屏風が、神楽、大鷹狩り、臨時祭、仏名と年中行事(「人事」)を中心に取材しているのは異なる。⑩の「網代」は、人工物には違いないが、詠歌内容は、川上で時雨が降り、色づいた紅葉が流れてくると自然現象に着目している。こうした自然への注視は、夏題の構成とも軌を一にしており、人事を取り除き、四季の運行を自然で表現しようとしている。

秋の題材として定番の七夕がとられていないが、新井栄蔵は、七夕は暦月(日)を提示することにより、マツリゴトの側面を潜在的に示すと述べている。⁽³³⁾七夕をとらないことは、夏題冬題の方向性とも符合しよう。⁽³⁴⁾

和歌をあしらった屏風を製作する際、定国屏風のように自然を軸にするか、延喜六年内裏月次屏風のように年中行事を中心に人事題材を軸にするか、二つの方向が見いだされてきたと理解できよう。⁽³⁵⁾

地名の点では、住の江(「住吉」)を除き、大和に偏っており、春

日野、佐保川、吉野山と大和国の山野河を取り上げている。内陸にある大和では海の要素が存在しないが、先述のとおり川で繋がる住吉を取り上げ、山野河海の四つを表現しているのだろう。地名に關しては、意識的な選択がなされているといえる。歌人が個々に提出した歌から、こうした偏向が出来るとは考えにくく、当初から構成が示されていたと想定できる。この偏向は、延喜十三年の満子四十賀屏風においてはみられず、勧修寺家が⁽³⁶⁾大和国にゆかり深かったというわけではないようである。あくまで定国と大和との関係ということになるが、現存資料から両者のつながりは詳らかにならず、後考を俟ちたい。

全体の構造としては、最初と最後、①と⑫が賀意を直接的に表現し、②と⑩も桜を取り上げ②は雲、⑩は雪とそれぞれ見立てている点も対応する。屏風の中で一年が円環し、再び一年を廻ることができよう構成されている。

同様の円環構造を持つ屏風に、ほぼ同時期に製作された長恨歌屏風がある。長恨歌屏風は、玄宗・楊貴妃それぞれの立場から構成され、玄宗の曲では、

もみぢばにいろみえわかずちるものは物おもふあきのなみだな

りけり (五二)

くれなゐにはらはぬにははなりにけりかなしきことのはのみつ
もりて (五六)

と紅葉を用いて円環を構成する。一方、楊貴妃の曲では、

しるべするくものふねだになかりせばよをうみなかにたれかし
らまし (五七)

ゐるくものひとわきもせぬ物ならばなみだはみをとながれざら
まし (六一)

と雲を用い円環となっている。この構成により、屏風の中に時間の
流れを生成している。³⁶⁾

当該屏風も、①と⑫、②と⑪で対応する題材を取り上げ、円環構
造を構築、滞りなく廻る四季を表現する。四季を幾度も廻ることか
ら、年を重ねることへ転じ、構成によって算賀の祝意を表明するも
のとなっているのだろう。

六

本稿では、『古今集』以前における算賀屏風の様態を確認し、藤
原定国四十賀屏風が和歌を配する算賀屏風を確立したことを述べた。
当該屏風は、藤原定国の四十賀に際し、醍醐によって下賜された。
それは、延喜五年時点において、定国・満子兄妹を外戚として重視
しなければならぬ政治状況があったからである。

当該屏風歌の特徴は、四季の移ろいを円環として表現するところ
にあり、その運行を提示することで、算賀の祝意を表明しているの
である。だからこそ、②～⑪の和歌に明確な賀意は示されていない
のである。その基盤にあるのは、『古今集』四季部において具現化

された四季観であったろう。しかし、例えば『古今集』夏部のほと
んどがほととぎす詠で占められるように、その題材には大きな偏り
があった。当該屏風では、各季節から均等に取材するが、『古今集』
にはなかった題材を拡充したものは、人事的ではなく自然を主軸
としたものが取り入れられている。ここに当該屏風の特徴を看取す
ることができるのである。

注

(1) 詞書に「この中宮東宮の女御ときこえさせける時、だいたまはせてよま
せたまひける御屏風の歌」とある。温子がこの呼称で呼ばれるのは、寛平
八年六月に胤子が薨じ、醍醐が即位する寛平九年七月までのわずかな期間
である。

(2) 当該屏風の先行研究には、奥村恒哉 a 「古今集卷七右大将藤原朝臣の四
十賀の屏風歌の作者について」(『国語国文』二二―一 昭和二七年一二
月、のち『古今集・後撰集の諸問題』風間書房 昭和四六年)、増田繁夫
a 「古今和歌集と屏風歌」(二冊の講座 古今和歌集) 有精堂 昭和六二
年)、奥村恒哉 b 「再び、古今集卷七右大将藤原朝臣の四十賀の屏風歌の
作者について」(『国語国文』五六―八 昭和六二年八月)、増田繁夫 b 「古
今集「右大将藤原朝臣四十賀屏風歌」私見」(『国語国文』五七―三 昭和
六三年三月)、田中喜美春 「古今集改編論」(風間書房 平成二二年) があ
る。

(3) 徳原茂実 『古今和歌集の遠景』(和泉書院 平成一七年)。

(4) 『菅家文章』は、日本古典文学大系に拠り、引用末尾にその番号を付した。
一部、表記を整えた箇所がある。

(5) 内田順子 「菅原道真の「基経五十賀屏風図詩」について」(『和漢比較文
学』三九 平成一九年八月) 二三頁。

- (6) 谷口孝介『菅原道真の詩と学問』(瑞書房 平成一八年) 一七九頁。
- (7) 『日本紀略』仁和四年九月十五日条。
- (8) 『伊勢集』に、宇多朝末期に制作された物語屏風が収録されている(三四〇五一)の、現存する唯一の事例である。この屏風は算賀のためのものではないので、稿を改めて検討したい。
- (9) なお、この点、増田繁夫は、基経五十賀屏風詩などを例に挙げながら、『古今集』においては、「屏風歌を他の歌と区別しようとする態度ははっきりしていない」と述べ、そこに明確な区別がないことを指摘している(注(2)増田論文a五二八頁)が、だからこそ、書くか書かないかの差異が言明されているのではなからうか。奥村恒哉が指摘する(奥村恒哉『古今集・後撰集の諸問題』(風間書房 昭和四六年) 一三二頁)ように、あるていどの区別をしていると理解しておきたい。
- (10) 人康は、貞観十四年に薨じている(『日本三代実録』)。このとき四十二歳であった(『二代要記』)から生年は天長八年となる。
- (11) 『日本紀略』延喜元年十二月十四日条。
- (12) 注(3)徳原著一〇九頁。
- (13) 以下、特に断らない和歌資料の引用は新編国歌大観に拠る。私家集の異本を参照する場合のみ新編私家集大成を用い、(一)にその分類を示した。また、適宜表記を整えた。
- (14) 『本朝世紀』延喜七年二月七日条。
- (15) 『古今集』との関係を論じる注(2)の諸論では増田論文a b、田中著が増補説を採る。本稿でもこの立場を踏襲する。
- (16) 『西本願寺本三十六人家集二』(墨水書房 昭和四八年)より翻字した。
- (17) 注(3)徳原著では、(12)を『続後撰集』所載本文で掲載するが、ここでは鎌倉初期まで遡りうる唐草本『素性集』(Ⅲ)に拠った。
- (18) 注(3)徳原著一〇六頁。
- (19) 『日本三代実録』所引元慶八年四月十三日勅。
- (20) 『日本三代実録』同日条。
- (21) 『日本紀略』寛平八年九月二十二日条。
- (22) 『寛平御遺誡』は日本思想大系に拠った。
- (23) 『九曆』は大日本古記録に拠った。なお、(一)に適宜人名を補った。
- (24) 『日本紀略』は新訂増補国史大系に拠った。
- (25) 『公卿補任』は新訂増補国史大系に拠り、(一)に延喜五年当時の年齢を付した。
- (26) 注(2)奥村論文aでは、特に立場を明確にしないが、注(2)増田論文aが増補説を提示すると、注(2)奥村論文bにおいて増補説を退けている。
- (27) 注(2)増田論文a五三三頁。
- (28) 注(2)田中著二〇六頁。
- (29) 田島智子「平安中期の屏風絵と屏風歌の関係」(『詞林』五七 平成二七年四月) 三頁。
- (30) 注(29)田島論文五頁。
- (31) 拙稿「延喜六年内裏月次屏風攷」(『文藝と批評』一一一七 平成三〇年五月) 一〇頁。
- (32) 注(3)徳原著一〇六頁。
- (33) 新井栄蔵「『古今和歌集』と年中行事」(『論集日本文学・日本語』二) 角川書店 昭和五二年) 一〇五頁。
- (34) 実際、延喜六年内裏月次屏風には七夕題がとられている。
- (35) なお、いわゆる名所屏風は、少し遅れて登場し、確認できる最古の例は、延長二年左大臣北方屏風である。
- (36) 拙稿「伊勢集」長恨歌屏風攷」(『平安朝文学研究』復刊二五 平成二九年三月) 七頁。